

TOKYO働き方改革宣言

従業員の心身の健康を大切にし、多様で柔軟な働き方ができる会社を目指し働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年2月20日
株式会社ジップ

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均25時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に年次有給休暇を取得できるような職場の風土作り、全従業員の年次有給休暇取得率55%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・経営判断として取引企業を分類し、緊急対応する企業数を限定します。
- ・定期的に管理職による面談を実施し、業務分担の見直しを検討します。
- ・改正労働基準法等の関連法令を従業員に周知し、働き方の改善について理解を深めてもらうようにします。

休み方の改善

- ・管理職が部下の有給休暇の取得状況を把握できるように勤怠システムを設定いたします。
- ・管理職が率先して声がけすることで、有給休暇を取得しやすい環境を作ります。